

ゴルフパートナー・スクール会員規約

本規約は、ゴルフパートナー・スクールのうち、株式会社カゴハラゴルフが運営する店舗（以下「当社運営店舗」といいます）に適用されます。

他の法人が運営するフランチャイズ加盟店舗については、本規約は適用されず、各店舗の運営会社が定める規約が適用されます。

当社運営店舗の一覧は、店頭掲示または当社公式ホームページにて随時お知らせいたします。

第1条〔目的〕

当スクールは、会員が施設を利用してゴルフ技術の向上、健康の維持・増進を図り、会員相互の交流・親睦を深めることを目的とします。

第2条〔名称等〕

ゴルフパートナー（以下「当店」といいます）及びゴルフパートナー・スクール（以下「当スクール」といいます）は、ゴルフレッスンおよびその他のサービス（以下「本サービス」といいます）の利用条件を「ゴルフパートナー・スクール会員規約」（以下「本規約」といいます）として以下のとおり定めます。

本規約は、当スクールの会員が本サービスを利用するにあたり、当スクールとすべての会員との間に適用されるものです。入会者は本規約に同意・遵守するものとします。

第3条〔会員資格〕

入会には以下を満たすことが必要です。

1. 本規約および細則を遵守することに同意していること（未成年は法定代理人の同意を要する）。
2. 医師等により運動を禁じられていないこと。
3. 反社会的勢力に属さないこと。
4. 当スクールが入会を適当と認めること。

第4条〔会員〕

1. 本規約における会員とは、本規約に同意の上、入会手続を完了し、本サービスを利用する法人および個人をいいます。
2. 会員資格・権利等を他者に貸与・譲渡することはできません。

第4条の2〔ビジター〕

1. ビジターとは、当社所定の方法により利用登録を行い、本規約に同意のうえ、練習打席利用チケット（有料券）を購入して練習打席を利用する者をいいます。
2. ビジターは、スクールのレッスンを受講することはできません。
3. ビジターは、会員と同様に本規約および細則を遵守する義務を負い、違反した場合には利用停止・以降の利用拒否等の措置を受けることがあります。
4. ビジターが無人時間帯を利用する場合には、別添「無人時間帯利用規定」が適用されます。

第5条〔入会手続〕

ブラウザから入会申込手続を行い、当スクールが承認した場合に入会が成立します。料金や支払方法などの詳細は細則に定めます。

第6条〔会員有効期間・プラン〕

1. 会員の有効期間は、申込プラン開始日から退会手続が完了するまでとします。
2. 当スクールは必要に応じてプランの新設・変更・廃止を行うことがあります。
3. 各スクールプランには無人時間帯の施設利用は含まれません。
無人時間帯の有無および具体的な時間帯は店舗ごとに異なり、店頭掲示または当社公式ホームページにて周知します。無人時間帯の施設利用を希望する場合は、当スクールが別途定める利用規定に従い、所定の追加費用をお支払いいただく必要があります。

第7条〔休会・退会・プラン変更〕

休会・退会・プラン変更の手続方法・期限等は細則に定めます。

第8条〔会員資格喪失〕

会員は以下の場合に資格を喪失します。

1. 退会手続が完了したとき。
2. 会費等を滞納し、請求に応じないとき。
3. 規約違反や当スクールの信用を著しく損なう行為を行ったとき。
4. 入会后、入会資格や規約に対し、申告内容が事実と反するとき。
5. 出入禁止を告げられたとき。

第9条〔禁止事項〕

以下の行為を禁止します。違反時は警告のうえ、利用停止・退会処分とすることがあります。重大または緊急の場合は即時退会とします。

1. 法令・公序良俗に反する行為、犯罪行為。
2. 威圧的言動、風紀を乱す行為。
3. 他利用者への不利益・損害・迷惑行為。
4. 運営妨害行為。
5. 無断の宣伝・勧誘・営業行為。
6. 無断撮影やSNS掲載。
7. スタッフへの暴言・暴力・過剰要求。
8. その他当スクールが不適切と判断する行為。

第10条〔打席利用時の禁止事項〕

当スクールでは安全にご利用いただくため、次に掲げる事項を禁止します。違反時は利用停止または退会処分とすることがあります。決められた他責以外の場所での打球や素振りの禁止。

1. 決められた打席以外での打球や素振り
2. プレイヤー以外の方の打席フロアへの立ち入り
3. 打席での極端な前後左右の移動や、斜め方向への打球
4. 打席ゾーンから通路等へ飛び出す恐れのあるクラブの使用
5. 当スクール所定のボール以外を使用しての練習
6. 酒気帯び等、安全が保てない状態での練習
7. 未成年の単独での利用

第 1 1 条【注意事項】

1. エチケット・マナーを守り、他の利用者に迷惑をかけないようにしてください。
2. 打席利用時は前後左右の安全に十分注意してください。
3. 同伴者が打席に入らないよう責任をもって注意してください。特に子供を同伴する場合は、保護者が安全を管理してください。

第 1 2 条【レッスン運営】

営業日・定休日・営業時間・予約方法等は細則に定めます。
やむを得ず休講・代講を行う場合があります。

第 1 3 条【予約・キャンセル・出席】

予約・キャンセル・遅刻の取扱いについては細則に定めます。

第 1 4 条【サービスの利用について】

1. 当スクールは、以下のいずれかに該当する場合には、利用者に事前に通知することなく、予約システム及び弾道計測器、シミュレーター等のサービスの全部または一部の提供を停止または中断することができるものとします。
 - (1). 本サービスに係るコンピューター・システムの点検または保守作業を行う場合
 - (2). コンピューター、通信回線障害・不正アクセス等により運営が困難な場合
 - (3). 天災地変等の不可抗力により本サービスの運営ができなくなった場合
 - (4). その他、当スクールが停止または中断を必要と判断した場合
2. 予約システム及び計測機器等の機器は予告なく、当スクールの判断で別のシステムへ移管・変更することができるものとします。

第 1 5 条【非常時について】

地震・火災・悪天候など非常事態の際は、練習を中断し、館内掲示に従って避難をお願いします。また、スタッフが安全上の指示をしたときは、これに従ってください。なお、これらの事由によって当スクールの利用ができなくなったときにも、お支払いいただいた回数券または当日券の料金は返金しません。

第16条〔閉鎖〕

当スクールは次の場合、当スクールを閉鎖し、全ての会員との契約を解約することができるものとします。

1. 法令・行政指導により開場が不可能となった場合。
2. 災害その他により施設の被害が大きく開場が不可能となった場合。
3. 社会情勢の著しい変化その他やむを得ない事由が発生した場合。

やむを得ない場合を除き、閉鎖は3ヶ月前までに予告します。当スクール閉鎖の場合、全ての会員は退会となり、会員資格は消滅します。

第17条〔事故・損害・盗難〕

1. 会員は施設内における疾病・盗難・事故等について、当スクールの故意または重大な過失による場合を除き、当スクールに責任を問わないものとします。
2. 会員は、前項のほか会員に生じたあらゆる損害について、当スクールを免責するものとします。
3. 前項にかかわらず、当スクールの故意または重大な過失によって会員に生じた場合には、当スクールは免責されるものではありません。
4. 会員が他者や施設に損害を与えた場合は、自己責任と費用で解決し、損害を賠償するものとします。当スクールに対して一切迷惑をかけないものとします。
5. 利用者が故意または過失によって、第三者あるいは当スクールに従事する者、または練習場の施設や物品に損害を与えた場合は、利用者にその損害を全額賠償していただきます。

第18条〔個人情報の取扱い〕

当スクールは、会員から取得した個人情報を、予約管理・指導・課金業務等のために利用します。第三者提供は行わず、必要な範囲で委託先に提供する場合があります。その他の取扱いは株式会社ゴルフパートナーの「個人情報保護基本方針」に従います。

第19条〔無人時間帯の利用〕

当社運営店舗のうち、一部店舗にはスタッフが常駐しない時間帯（以下「無人時間帯」といいます）があります。無人時間帯の有無および該当時間帯は、店舗ごとに異なり、店頭掲示または当社公式ホームページにて周知します。無人時間帯における施設利用については、本規約に加え、別添「無人時間帯利用規定」が適用されます。

第20条〔規約の改定〕

この規約および当スクールが定める諸規則並びに諸料金は、当スクールが必要と認めた場合は、改定することができるものとします。その場合、改定した規約は、会員すべてに及ぶものとします。改定内容は公式ホームページまたは店頭掲示にて周知します。

第21条〔施行日〕

本規約は、2025年10月24日より施行します。

細則

第1条〔支払方法〕

会員は、当スクールが定める金額を、当社が指定する方法により、所定の期限までに支払うものとします。会費は、会員資格が有効である限り、施設を利用しなかった場合でも支払い義務が発生します。

1. 支払方法

会費等の支払いは、以下の方法により行うものとします。

- (1). クレジットカード決済
- (2). 口座振替（クレジットカード決済の利用が困難な場合に限る）

2. 支払時期

(1). クレジットカード決済の場合

入会金、初月分月会費および翌月分月会費は申込日に決済されます。3か月目以降の月会費は、毎月20日に翌月分を前払いにて決済いたします。クレジットカードによるお支払いの場合、具体的なお引き落とし日はご利用のクレジットカード会社の締日および引き落とし日に準じます。詳細は各カード会社にご確認ください。

(2). 口座振替の場合

入会金・初月分・翌月分は申込時、現金にてお支払いいただきます。

3ヶ月目以降の月会費は原則毎月、10日締め、27日お引き落としとなります。前払い制となりますので、翌月分の月会費がお引落としとなります。

※27日が金融機関休業日の場合、翌営業日が振替日となります。

第2条〔休会〕

1. 休会を希望する場合は、休会希望月の前月9日までに所定の手続きを行うものとします。
2. 休会期間は最長3ヶ月とします。
3. 休会期間が終了した翌月より、自動的に元のプラン会員として復帰し、会費の支払い義務が再開されます。
4. 会員が引き続き休会を希望する場合は、再度休会手続きを行う必要があります。

第3条〔退会〕

1. 退会を希望する場合は、退会希望月の前月末日までに所定の手続きを行うものとします。
2. 手続きが完了した場合、翌月末日をもって退会となり、以降の会費請求は停止されます。

第4条〔プラン変更〕

1. プラン変更を希望する場合は、変更希望月の前月末日までに所定の手続きを行うものとします。
2. 手続きが完了した場合、翌月末日をもって現行プランが終了し、翌々月より新プランが適用されます。

第5条〔プラン料金〕

1. 当スクールの提供プランは以下の通りとします。すべてのプランには打席代が含まれます。
2. 各プランには無人時間帯の利用は含まれません。無人時間帯を利用する場合は、別途チケットを購入し、追加料金をお支払いいただく必要があります。
3. プランの内容・料金その他提供条件は、当スクールが必要に応じて変更できるものとします。変更内容は公式ホームページまたは店頭掲示にて周知します。
4. プランの変更が会員の負担増または権利制限となる場合、当スクールは原則として適用開始日の30日前までに周知します。

| プラン名 | 料金 (税込) | 対象 | 利用時間帯 | 無人時間帯 利用 | 備考 |
|-------------------------|------------|---------------------------------------|-------------------|-------------|--|
| GP スクール 入会金 | 5,500 円 | 全会員 | — | — | 入会時のみ発生 |
| スクール 全日プラン | 18,700 円 | 一般 | 全日 10:00~21:00 | 含まれない | 無人時間帯の利用には別途有料チケット購入が必要（店舗により無人時間帯の有無・時間帯が異なります） |
| スクール 平日昼プラン | 16,500 円 | 一般 | 平日 10:00~18:00 | 含まれない | |
| スクール レディース 全日プラン | 17,600 円 | 女性限定 | 全日 10:00~21:00 | 含まれない | |
| スクール レディース 平日昼プラン | 15,400 円 | 女性限定 | 平日 10:00~18:00 | 含まれない | |
| スクール ジュニア 全日プラン | 17,600 円 | 中学生（13歳）から高校生（18歳）まで （※中学生要相談） | 全日 10:00~21:00 | 含まれない | |
| スクール ジュニア 平日昼プラン | 15,400 円 | | 全日 10:00~18:00 | 含まれない | |

第6条〔レッスン予約・キャンセル・遅刻〕

1. 各店舗の営業日、定休日、営業時間は、店舗ごとに異なる場合があります。これらは店頭掲示または当スクール公式ホームページにて周知します。
2. レッソンの予約は、当スクールが指定する予約システムにて行うものとします。
3. レッソンのキャンセルは、開始時間の1時間前までに予約システムまたは店舗受付にて行うものとします。これを過ぎてのキャンセル、または無断欠席は、レッスン受講の権利を消化したものとみなします。
4. 予約済みのレッスンに遅刻した場合、10分を超えると安全上の理由から受講不可とすることがあります。
5. 当スクールの都合によりレッスンを休講とする場合は、会員に通知のうえ、可能な範囲で代替レッスンまたは振替対応を行います。

第7条〔講師〕

講師の指名はできません。代講となる場合があります。

第8条〔練習打席利用チケット（60分無料券）〕

1. スクール会員には、特典として「練習打席利用チケット（60分無料券）」を付与します。
2. 付与枚数は毎月1日に62枚とし、当月末日まで有効とします（有効期限経過後は自動失効し、翌月への繰越はできません）。
3. 本チケットは会員本人のみ利用でき、第三者への譲渡・貸与・転売はできません。
4. 練習打席利用チケット（60分無料券）は無人時間帯の施設利用には使用できません。無人時間帯の利用を希望する場合は、当スクールが別途定める利用規定に従い、別途有料チケットの購入が必要です。
5. 会員が同時に予約できる練習打席は2枠までとします。
6. チケットの利用方法、予約方法、利用可能設備・時間帯等は、当スクールが別途定め、店頭掲示または公式ホームページで周知します。

第9条〔練習打席利用チケット（有料券）〕

1. スクール会員およびビジター（非会員）は、当スクールが定める方法により「練習打席利用チケット60分」または「練習打席利用チケット90分」を購入することができます。
2. 券種および料金は以下の通りとします。
 - (1) 練習打席利用チケット60分
 - ・1回券：1,300円（税込）
 - ・5回券：6,200円（税込）
 - ・10回券：11,700円（税込）
 - (2) 練習打席利用チケット90分
 - ・1回券：1,600円（税込）
 - ・5回券：7,600円（税込）
 - ・10回券：14,400円（税込）

3. 本チケットは購入者本人のみ利用でき、第三者への譲渡・貸与・転売はできません。
4. 有効期限は、購入日から1ヶ月間とします。期限経過後は無効となり、払い戻しはいたしません。
5. 本チケットは、有人時間帯・無人時間帯のいずれの施設利用にも使用できます。ただし、利用は当スクールが別途定める「無人時間帯利用規定」に従うものとします。
6. 練習打席利用チケット90分で60分枠を予約することはできません。90分チケットは必ず90分枠として利用してください。
7. チケットの利用方法、予約方法、利用可能設備・時間帯等は、当スクールが別途定め、店頭掲示または公式ホームページで周知します。

第5条【注意事項】

1. ボールは当スクール所定のものを使用してください。持ち込みボールは使用できません。
2. ゴルフクラブは持ち込み可能ですが、長さや種類など当スクールの指定がある場合はこれに従ってください。
3. ショップ営業時間内に限り、レンタルクラブを利用できます。利用後は必ず元の場所に返却してください。
4. レンタルクラブの利用はショップ営業時間内のみ可能です。営業時間終了後は利用中でも返却をお願いします。
5. 打席利用終了後は、ボールを所定の場所に戻してください。
6. 備品（クラブ・ボール等）の持ち出しは禁止します。
7. 施設内は電子タバコを含め禁煙です。
8. 施設内での飲食は原則禁止です。ただし、蓋つき水筒・ペットボトルの飲料は持ち込み可とします。

第6条【改定】

当スクールは必要に応じて細則を変更でき、その効力は全会員に及びます。

無人時間帯利用規定

第1条〔定義〕

無人時間帯とは、当社運営店舗のうち、スタッフが常駐しない時間帯をいいます。無人時間帯の有無および具体的な時間帯は店舗ごとに異なり、店頭掲示または当社公式ホームページにて周知します。

第2条〔入退館方法〕

1. 入退館は会員本人が登録した認証手段（会員カード・QRコード等）を使用するものとします。
2. 会員以外の者を同伴させたり、会員証を貸与したり、代理入館を行うことは禁止します。

第3条〔利用対象者〕

1. 無人時間帯は、当スクールの会員およびビジター（当社サイトに登録し、本規約に同意のうえ利用登録を行った者）のうち、18歳以上の者が利用できます。
2. 未成年者（18歳未満）の会員およびビジターは、無人時間帯のうち、店舗が別途定めて掲示する利用可能時間帯に限り利用できます。利用不可の時間帯については、店頭掲示または当社公式ホームページにて周知します。
3. 健康状態や体力に不安がある方、または医師から運動を禁止されている方は利用できません。

第4条〔自己責任と免責〕

1. 無人時間帯はスタッフが不在のため、応急対応やサポートは行えません。
2. 会員は自己の責任において体調管理・安全確保を行い利用するものとします。
3. 無人時間帯で発生した怪我・疾病・事故・盗難等について、当スクールは一切の責任を負いません。ただし、法令により免責が認められない場合を除きます。

第5条〔禁止事項〕

1. 無人時間帯において、会員は次の行為を行ってはなりません。
2. 会員以外の無断入館・同伴・見学の許可なき立入
3. 危険行為や不適切なマシン利用
4. 飲酒、睡眠、過度な占有
5. 防犯・監視カメラを妨害する行為

第6条〔監視と防犯〕

1. 無人時間帯は防犯および安全管理のため、館内に監視カメラを設置しています。
2. 監視カメラの映像は、防犯・事故対応・規約違反調査の目的で確認・保存され、必要に応じて警察等の公的機関に提供する場合があります。
3. 会員は本条の内容に同意のうえ利用するものとします。

第7条〔緊急時対応〕

1. 火災・地震・停電その他緊急事態が発生した場合、会員は掲示された避難経路に従い速やかに退避してください。
2. 緊急時は施設掲示の緊急連絡先、警備会社への直通通報ボタン、または119番等へ直ちに通報してください。

第8条〔違反時の措置〕

本規定に違反した場合、当スクールは会員資格の一時停止・退会処分のほか、状況に応じて警察通報や損害賠償請求を行うことがあります。

第9条〔改定〕

本規定は必要に応じて改定され、その効力は無人時間帯を利用するすべての会員に及びます。